

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所農林建設課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市本郷ライスセンター			
施設の所在地	岩国市本郷町本郷2364番地4			
施設の設置条例	岩国市ライスセンター条例			
施設の設置目的	岩国市における稻作生産効率の向上と低コスト化を目指し、施設の共同利用による農業経営の安定を積極的に推進することを目的として、ライスセンターを設置する。			
指定管理者	名称	農事組合法人本郷	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市本郷町本郷269番地2	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う主な業務	① ライスセンターの施設及び付属設備器具の利用許可に関する業務 ② 施設等の利用に係る料金に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ ライスセンターの清掃及び警備に関する業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、ライスセンターの設置目的を達成するために必要な業務			
指定の期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	指定管理料	0 円	

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画に基づき、適切に業務を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	育苗施設における育苗及びライスセンターにおける粒乾燥、粒搗を合計7名で行っている。	
警備体制	夜間は、門扉に確実に施錠を行っている。	B
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は概ね良好である。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	種粒1,150kg播種(8,404箱)、生育水稻苗8,376箱、乾燥・粒搗2,921斗(43,815kg)	
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	B
評価コメント	高齢化による自家栽培が不可能になった農家の増大によりライスセンター利用者が増えたことにより粒乾燥・粒搗が増加している。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	7,500,000	7,679,835	6,740,455	C
指定管理料	0	0	0	
利用料金収入	7,500,000	7,679,835	6,740,455	
その他収入	0	0	0	
支出(b)	7,500,000	7,714,063	7,116,895	
収支(a-b)	0	▲ 34,228	▲ 376,440	
評価コメント	近年、支出が収入を上回り、経営状況が悪化している。全体の収支状況の健全化を図ることが必要であるが、条例に設定してある利用料の見直しも視野に入れ検討しなければならない。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	育苗センター及びライスセンター事業について、期間中はほぼ毎日の稼働となっており、利用者にとっては利便性に優れている。	B
サービスの質の向上に関する取組	なし	
評価コメント	高齢化による稻作農家の減少に伴い、利用者は減少傾向にある。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は概ね良好であるが、原材料費の高騰などにより、指定管理者の経営状況は依然として厳しい状況であるが、経営状況について積極的に改善していくための協議を重ねている。		課題含
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略。	-

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 周東総合支所農林課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	周東食肉流通センター		
施設の所在地	岩国市周東町用田10353番地1		
施設の設置条例	岩国市食肉流通センター条例		
施設の設置目的	食肉の計画的な集出荷と流通の改善合理化を目的とする。		
指定管理者	名称	玖西食肉加工事業協同組合	公募、非公募の別
	所在地	岩国市周東町用田10353番地3	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	① センターの施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務 ② 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③ 施設の清掃及び警備に関する業務 ④ 前3号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	指定管理料	0 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、食肉流通の改善合理化を行い、食肉の計画的な集出荷を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	8名で管理を行っている。	
警備体制	協定に基づき実施している。	B
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	適正な人員配置を行い計画的に集出荷され、衛生面も細心の注意を払っている。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用頭数1,754頭	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	
評価コメント	前年度と比較して、利用頭数は増加している。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	3,300,000	3,443,140	2,965,993	B
指定管理料				
利用料金収入				
その他収入	3,300,000	3,443,140	2,965,993	
支出(b)	3,300,000	3,443,140	2,965,993	
収支(a-b)	0	0	0	
評価コメント	協定に基づき運用されている。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者に対するアンケートは実施されていないが、組合内で利用状況は報告されている。	B
サービスの質の向上に関する取組	なし	
評価コメント	アンケートは実施されていないが、利用状況は把握している。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
衛生面に細心の注意をはらい食の安心安全に心がけるなど良好である。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	老朽化した施設を適宜修繕しながら衛生面に配慮した運営により、安定的な食肉加工が行われ、市民の食への安心安全に寄与した。	良好

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 周東総合支所農林課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	周東川越ライスセンター		
施設の所在地	岩国市周東町瀬越1565番地		
施設の設置条例	岩国市ライスセンタ一条例		
施設の設置目的	岩国市における稻作生産効率の向上と低コスト化を目指し、施設の共同利用による農業経営の安定を積極的に推進することを目的とする。		
指定管理者	名称	山口県農業協同組合	公募、非公募の別
	所在地	山口市小郡下郷2139番地	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う 主な業務	① ライスセンターの施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務 ② 施設等の利用に係る料金の利用許可に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 前3号に掲げるもののほか、ライスセンターの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和元年7月1日～令和6年3月31日	指定管理料	0 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、米の乾燥調製作業について適切に業務を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	作業員1名が管理を行っている。	
警備体制	なし	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は協定に基づいて実施されている。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用俵数397俵	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	
評価コメント	前年度310俵と比較して、増加した。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	1,500,000	1,614,882	1,250,000	C
指定管理料				
利用料金収入	1,200,000	1,090,839	1,023,000	
その他収入	300,000	524,043	227,000	
支出(b)	1,500,000	1,960,391	1,638,000	
収支(a-b)	0	▲ 345,509	▲ 388,000	
評価コメント	施設の老朽化により毎年修繕費がかさんでいるため、利用料の見直しを検討する必要がある。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者へのアンケートは実施していない。	B
サービスの質の向上に関する取組	なし	
評価コメント	利用者へのアンケートは実施されていないが、随時利用者からの意見を聞いている。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は、運営方法に課題がある。また、施設の維持管理にかかる経費に対して収支改善の必要があり、今後利用料の見直しが必要である。		課題含
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略。	-

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 周東総合支所農林課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	高森南共同畜舎		
施設の所在地	岩国市周東町上久原10103番地15		
施設の設置条例	岩国市高森南共同畜舎条例		
施設の設置目的	岩国市における肉用牛生産の安定を図る。		
指定管理者	名称	玖西家畜商組合	公募、非公募の別
	所在地	岩国市周東町下久原1043番地1	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	① 共同畜舎の施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務 ② 施設等の利用に係る料金の利用許可に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 共同畜舎の清掃及び警備に関する業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、共同畜舎の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	指定管理料	0 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、高森南地域の肥育牛共同飼育について適切に業務を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	2名で管理を行っている。	
警備体制	協定に基づき実施している。	B
清掃対応	不定期だが実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は協定に基づいて実施されている。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	常時50頭程度の肥育牛を飼育している。	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	
評価コメント	と畜頭数に応じた計画的な肥育を行っている。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	648,000	523,861	648,000	B
指定管理料				
利用料金収入	648,000	523,861	648,000	
その他収入				
支出(b)	648,000	523,861	648,000	
収支(a-b)	0	0	0	
評価コメント	協定に基づき運用されている。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者アンケートは実施されていないが、利用者である組合内で利用状況は報告されている。	B
サービスの質の向上に関する取組	なし	
評価コメント	利用者アンケートは実施されていないが、牛トレセラピティ法に基づき個体管理を行っており、利用状況は組合内で把握している。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は良好である。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応		なし
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価		-

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 周東総合支所農林課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	周東西山牧場		
施設の所在地	岩国市周東町瀬越2648番地		
施設の設置条例	岩国市周東西山牧場条例		
施設の設置目的	肉用牛生産の安定を目指し、牧草利用による飼料自給率の向上を積極的に推進することを目的とする。		
指定管理者	名称	山口県農業協同組合	公募、非公募の別
	所在地	山口市小郡下郷2139番地	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	① 牧場の利用許可に関する業務 ② 牧場の施設、設備等の維持管理及び修繕に関する業務 ③ 施設等の使用料の収納に関する業務 ④ 前3号に掲げるもののほか、西山牧場の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和元年7月1日～令和6年3月31日	指定管理料	0 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
共同作業による繁殖経営や繁殖農家からの子牛及び不受胎牛の飼養管理を受託し、全農とのタイアップによる調査研究を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	4名で管理を行っている。	
警備体制	なし	B
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は協定に基づいて実施されている。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用頭数:繁殖雌牛46頭 子牛40頭 肥育牛10頭	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	
評価コメント	特に問題ない。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	0	0	0	B
指定管理料				
利用料金収入	0	0	0	
その他収入				
支出(b)	0	0	0	
収支(a-b)	0	0	0	
評価コメント	なし			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者へのアンケートは実施していない。	B
サービスの質の向上に関する取組	なし	
評価コメント	利用者が限定されており、利用者のニーズは反映されている。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
実施状況は良好であり、協定に沿って適正に管理運営されている。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略。	-

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 周東総合支所農林課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	周東森林体験交流施設「丸太村」 (森林体験交流センター、休養施設、バンガロー3棟、バーベキュー広場、林間遊具施設)		
施設の所在地	岩国市周東町用田10137番地2		
施設の設置条例	岩国市周東森林体験交流施設条例		
施設の設置目的	市民の森林及び林業についての理解並びに自然愛護に対する意識の高揚、市民と都市住民との交流促進による地域の活性化を図ることを目的として設置する。		
指定管理者	名称	山口県東部森林組合	公募、非公募の別
	所在地	岩国市周東町下久原1036番地4	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	① 体験施設の施設及び附属施設器具の利用許可に関する業務 ② 施設等の利用に係る料金に関する業務 ③ 広報活動に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 施設等の清掃及び警備に関する業務 ⑥ 前各号に掲げるもののほか、体験施設の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	指定管理料	0 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 間伐材等を使った木工体験教室等の開催、高森牛を使用したバーベキューの提供、またホームページを活用して施設や行事の広報を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	村長1名従業員2名で管理を行っている。	B
警備体制	協定に基づき実施している。	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は良好であり、特に問題はない。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用者数16,951人	C
指定管理者が企画したイベント等の状況	「6 その他参考事項(自主事業の取組等)」に記載	
評価コメント	コロナ禍の影響により施設の利用者は、前年度の激減同様低い水準にある。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	8,000,000	6,524,756	8,440,788	B
指定管理料				
利用料金収入	3,400,000	2,598,151	2,168,668	
その他収入	4,600,000	3,926,605	6,272,120	
支出(b)	8,000,000	9,974,634	8,441,391	
収支(a-b)	0	▲ 3,449,878	▲ 603	
評価コメント	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績悪化がみられた。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	年2回、バンガロー及び休養施設に用紙と回答箱を設置し、アンケートを実施している。アンケートで寄せられた意見を踏まえ、施設全体の改善を実施している。	A
サービスの質の向上に関する取組	利用者が和むための草花の栽培育成による景観向上。	
評価コメント	協定に沿ってアンケート調査を実施し、サービス向上にも取り組んでいる。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	ガーデン木工、夏休み工作、クリスマス用品と干支組木作り、ミニ門松作り、椎茸菌打体験を実施。
その他	春の山歩きなど、コロナ禍の情勢を踏まえ、密にならない事業を共催事業として実施。

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者は、丸太村業務当初から管理運営に携わっており、その実施状況は良好で評価できる。今後の収支の状況については、改善することで進めている。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略。	

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 錦総合支所 農林建設課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	ウッドビレッジみかわ		
施設の所在地	岩国市美川町南桑15番地20		
施設の設置条例	岩国市生産物直売所条例		
施設の設置目的	森林資源を活用した木工製品等地域産品の販路を拡大するとともに、手作り製品に対する消費者の理解を深め、もって、岩国市の林業振興を図ることを目的として、設置する。		
指定管理者	名称	美川木工株式会社	公募、非公募の別
	所在地	岩国市美川町南桑3528番地	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	(1)直売所の施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務 (2)施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (3)直売所の清掃及び警備に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、直売所の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	指定管理料	614,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価	
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 木工製品の販売について、各種法令を遵守し、適切に実施している。		B	
管理業務の実施状況			
人員体制	管理者1名、従業員1名で管理を行っている。		
警備体制	管理者1名、従業員1名で警備を行っている。		
清掃対応	常時実施している。		
法定点検	法令に基づき実施している。		
修繕対応	協定に基づき実施している。		
評価コメント	施設管理は良好であり、協定に沿った内容の対応を実施している。		

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用者数2,032人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	木製家具見本品の特価販売を開催	
評価コメント	協定に沿った内容の対応を実施している。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	614,000	614,000	614,000	B
指定管理料	614,000	614,000	614,000	
利用料金収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
支出(b)	252,000	280,694	196,533	
収支(a-b)	362,000	333,306	417,467	
評価コメント	適正に管理されており、特に問題なし。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	アンケートは実施していない。	B
サービスの質の向上に関する取組	なし。	
評価コメント	特に問題なし。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	木工製品等地域産品の直売
その他	なし。

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は良好である。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定管理業務の実施状況は良好である。	良好

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所農林建設課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	美和いきみikiセンター		
施設の所在地	岩国市美和町生見1887番地4		
施設の設置条例	岩国市美和いきみikiセンター条例		
施設の設置目的	農産物の加工直売による特産品の振興及び都市住民との交流並びに地域住民の連帯意識を高め、地域の発展に寄与することを目的として、美和いきみikiセンターを設置する。		
指定管理者	名称	農産物加工直売まごころの里	公募、非公募の別
	所在地	岩国市美和町生見1887番地4	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	① センターの施設及び付属設備器具の利用許可に関する業務 ② 芸術文化及び文化活動の振興を目的とした事業の実施に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ センターの清掃及び警備に関する業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	指定管理料	140,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画に基づき、適切に業務を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	厨房8名、店頭4名の計12名が各当番制で出務している。	
警備体制	閉館時には、出入口を確実に施錠している。	B
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は概ね良好である。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用者数1,522人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	特記事項なし	
評価コメント	コロナ禍の影響がある中、新たに弁当販売(水曜日)など新規事業を手掛けるなど経営努力を重ねた結果、利用者数は前年度(1,373人)に比べ微増した。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	140,000	142,733	148,533	B
指定管理料	140,000	140,000	140,555	
利用料金収入	0	0	0	
その他収入	0	2,733	7,978	
支出(b)	140,000	142,733	145,800	
収支(a-b)	0	0	2,733	
評価コメント	全体の収支状況は概ね良好である。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	なし	B
サービスの質の向上に関する取組	地域に根ざした農産物加工販売活動を続けている。	
評価コメント	農産物加工品について、市内外の消費者から高い評価を得ている。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は概ね良好であるが、指定管理者である農産物加工直売まごころの里の組合員も高齢化していることから、今後については、新たな担い手の発掘も必要となってくる。		課題含
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定期間中のため記載省略	-

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 美和総合支所農林建設課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市美和阿賀ふれあいセンター		
施設の所在地	岩国市美和町阿賀1039番地		
施設の設置条例	岩国市美和阿賀ふれあいセンター条例		
施設の設置目的	高齢者や障害者の健康で生きがいのある生活環境の創造と諸活動の活性化を図り他地域との交流を促進することを目的として、美和阿賀ふれあいセンターを設置する。		
指定管理者	名称	阿賀ふれあいセンター管理組合	公募、非公募の別
	所在地	岩国市美和町阿賀1039番地	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務	① センターの施設及び付属設備器具の利用許可に関する業務 ② 施設の利用に係る料金に関する業務 ③ 芸術文化及び文化活動の振興を目的とした事業の実施に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ センターの清掃及び警備に関する業務 ⑥ 前各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	指定管理料	2,438,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画に基づき、適切に業務を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	6名が当番制で出務している。	
警備体制	閉館時には、出入口を確実に施錠している。	B
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は概ね良好である。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用件数142件、利用者数1,358人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	「6 その他参考事項(自主事業の取組等)」に記載	
評価コメント	コロナ禍の影響により利用者数は、前年度(192件1,492人)より減少している。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	3,606,000	3,395,500	3,375,319	B
指定管理料	2,438,000	2,438,000	2,438,333	
利用料金収入	260,000	89,727	82,977	
その他収入	908,000	867,773	854,009	
支出(b)	3,606,000	3,048,295	3,101,636	
収支(a-b)	0	347,205	273,683	
評価コメント	全体の収支状況は概ね良好である。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	なし	B
サービスの質の向上に関する取組	利用者の要望に対する細やかで柔軟な対応を行っている。	
評価コメント	蒟蒻づくり、餅つきなどの体験交流をはじめとする活動は利用者からの評価が高い。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	コロナ禍で様々な制限がかかる中、蕎麦打ち、蒟蒻づくり、味噌加工、市内外のスポーツ団体の合宿受け入れなど可能な限りの受入れを行っている。
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は概ね良好であるが、指定管理者である阿賀ふれあいセンター管理組合の組合員も高齢化していることから、今後については、新たな担い手の発掘も必要となってくる。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略	-

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 美和総合支所農林建設課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市美和立岩草地		
施設の所在地	岩国市美和町阿賀11221番地1		
施設の設置条例	岩国市美和立岩草地条例		
施設の設置目的	肉用牛の飼育のための飼料の生産を行い、もって畜産の振興を図ることを目的として、美和立岩草地を設置する。		
指定管理者	名称	立岩牧野組合	公募、非公募の別
	所在地	岩国市美和町阿賀11226番地	利用料金制導入の有無
指定管理者が行う 主な業務	① 草地の施設の利用許可に関する業務 ② 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③ 前各号に掲げるもののほか、草地の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	指定管理料	208,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画に基づき、適切に業務を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	モアによる整地刈、堆肥施肥、牧草栽培を2名で実施している。	
警備体制	なし	B
清掃対応	定期的に草地周辺農道及び電気柵下の草刈りを実施している。	
法定点検	なし	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は概ね良好である。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	畜産農家2戸	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	特記事項なし	
評価コメント	前年度と同等の放牧が実施できている。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	332,000	330,790	331,785	B
指定管理料	208,000	208,000	208,796	
利用料金収入	0	0	0	
その他収入	124,000	122,790	122,989	
支出(b)	332,000	330,300	329,000	
収支(a-b)	0	490	2,785	
評価コメント	全体の収支状況は概ね良好である。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	なし	C
サービスの質の向上に関する取組	なし	
評価コメント	利用者が、指定管理者である立岩牧野組合員に限られている。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務の実施状況は概ね良好であるが、指定管理者である立岩牧野組合の組合員も高齢化している。後継者の育成について、組合員と協議していく必要がある。		課題含
前年度の評価結果に基づく指示とその対応		
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価		-